



ま	る	で	お	う	ち	に	い	る	み	た	い			
	の	び	の	び	・	ゆ	っ	た	り	・	あ	ん	し	ん

愛情たっぷり

保育ママ



動画で紹介！



問い合わせ・申し込み先
江戸川区役所 保育課保育ママ係
江戸川区中央 1-4-1
03-5662-0072

保育ママってどんな制度？

子どもたちは、豊かな愛情の中で育まれることがとても大切です。とりわけ、人間形成上大切な乳児期は、家族の温もりとスキンシップが欠かせないものです。そのため江戸川区では、赤ちゃんが安心して成長できる家庭での愛情を大切にしております。保育ママ制度は、仕事や病気などで家庭での保育が困難な保護者さんに代わって、家庭的な環境の中で愛情たっぷりに赤ちゃんをお預かりする江戸川区独自の保育制度です。

保育ママってどんな人？

- 赤ちゃんが大好き！愛情深く、子育てに熱意を持っている方です。
- 子育て経験があるか、保育士、幼稚園教諭などの資格を持つ方です。
- 救命講習含む150時間以上の研修を満了し、適性を認められた上で区の認定を受けています。
- 区が施設調査を実施し、安全と認めた6畳以上の保育室を自宅に設置しています。



区のサポート体制は？

- 認定以降も、区が開催する研修や巡回指導を通して常に保育の質の向上を目指しています。
- 保育に関する相談などは、支援担当の保育士職員が丁寧にアドバイスをしています。
- 保育ママ宅で使用する保育用品は区が無償で貸し出しています。

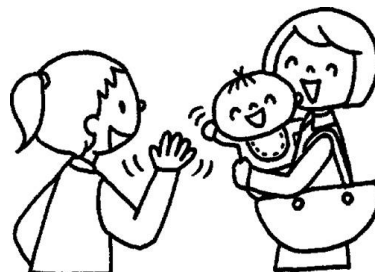
預かれる赤ちゃんは？

- 生後9週（57日）目から4月1日で0歳のお子さま（0歳児クラス）
- 健康なお子さま



どんな人が預けられるの？

- 仕事をしている方（内定含む）ただし実働5時間以上、かつ週4日（月16日）以上
- 病気により家庭での保育が困難な方
- 学校等に通っている方
- 同居する家族の常時介護・看護が必要な方
- これから仕事を探したい方（1ヶ月毎の更新で最大3ヶ月間）
- 出産前後で家庭での保育が困難な方（出産予定月とその前後2ヶ月の計5か月間）



保育ママの保育時間

基本時間 8:30～17:00
時間外：7:30～8:30/
17:00～18:00

※一部 19:00 まで延長可能

第2子以降は
保育料 14,000 円が
無償となります！

保護者負担の費用

保育料：14,000 円
雑費：3,000 円（消耗品費等）
時間外保育料：400 円/時
18:00 以降 800 円/時

利用の申し込み

江戸川区役所保育課
保育ママ係
本庁舎 2 階 5 番窓口
(03-5662-0072)

保育ママ室のお休み

- 日曜・祝日・年末年始
(12/29～1/3)
- 保育ママの年次休暇
(年間12日)

※お休みの日は家庭保育の
ご協力をお願いします。

美味しい給食

粉ミルクと離乳食を無償で
提供します。

※離乳食は3回食に進む9ヶ月
頃から提供を開始します。



*



*



*



*

保育ママさんは私の心の支えでした！

家庭的保育でじっくりと向き合ってもらい、
ちょっとした行動や言葉、からだの成長の
ひとつひとつと一緒に話して、喜びあいなが
ら、毎日通えたことが本当に嬉しかったです。

<利用者の声>



申込みに必要な書類のご案内

1. 保育ママ乳児委託申込書
2. ①～⑧のいずれかの書類

※祖父母が60歳未満で、同居または近隣に住んでいる場合は、保護者と同様の書類が必要です。

- ① 会社等にお勤めの方は、「就労証明書」

※ 就労日数・就労時間等が不規則な場合は、直近3ヶ月分のシフト表・勤務表等を添付してください。

- ② 自営などの方は、「就労証明書」と確定申告書の写しまたは営業許可書等の写し
- ③ 親族が経営する企業にお勤めの方は「就労証明書」と源泉徴収票の写し
- ④ 入院・自宅療養中の方は、診断書または証明書等 ※保育が困難である旨の記載
- ⑤ 在学中の方は、在学証明書と時間割（入学予定の方は、合格証と時間割等）
- ⑥ 介護・看護の方は、「介護・看護状況報告書」と介護・看護を受けている方の診断書・障害者手帳・ケアプラン等
- ⑦ 求職活動中の方は、「求職活動申出書」
- ⑧ 産休要件の方は出産予定日の確認が出来る「親子健康手帳（母子健康手帳）」

3. お子さんの「親子健康手帳（母子健康手帳）」。健康状態によっては、医師の「診断書」。

（お子さんの健康状態について、区が江戸川区医師会の指定する医師に相談する場合があります。）

※利用申し込みは委託希望日の1ヶ月前までです。お申込み前に保育課窓口で保育ママ制度の説明を受け、申込書をお受け取りください。

※4月利用については、申し込み受付期間が通常と異なりますので、お問い合わせください。

【お申込み後の流れ】

選考後、区役所から
保育ママの紹介

保育ママ宅で面接

お互いに合意の上
契約書作成

保育開始
（慣れるまでの保育から）

預ける前のお願い

- ★母乳で育てている方は、哺乳ビン等から母乳やミルクを飲めるようにして下さい。哺乳ビン等が使えない場合は受託をお断りする場合があります。
- ★乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のため、ご自宅でのあおむけ寝の習慣づけをお願いします。保育ママ宅では必ずあおむけ寝をします。ご理解とご協力をお願いします。

